

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
福岡医療専門学校	平成19年4月1日	藤瀬 武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3番1号 (電話) 092-833-6120				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 福岡医療学院	平成11年4月1日	理事長 藤瀬 武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3番1号 (電話) 092-833-6120				
目的	専門職業人としての知識、技能および社会人基礎力を体得し、当面する課題に主体的かつ論理的思考をもって取組み、自己研さんに努めながら地域医療に貢献できる理学療法士を育成する。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	理学療法科	-	平成22年文部科学大臣 告示156号			
修業年限	昼夜	総授業時数	講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	3420	2480	153	810	0	630
単位時間							
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
320人	278人	12人	25人	37人			
学期制度	■1学期: 4月 1日～ 7月31日 ■2学期: 8月 1日～12月31日 ■3学期: 1月 1日～ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目の成績は100点満点とし、定期試験及びその他の各種資料(定期試験以外の試験、学習態度、出席状況等)に基づいて決定する。原則として60点以上を合格とする。実技実習、臨床実習、臨地実習及び体育実技の成績についても同様とする。			
長期休み	■学年始: 4月 1日～ 4月 3日 ■夏季: 7月30日～ 8月28日 ■冬季: 12月23日～ 1月 9日 ■学年末: 3月18日～ 3月31日		卒業・進級条件	学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないものとする。			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 日々の出席状況をクラス担任が把握し、欠席が続く者には保護者へ連絡し、長期欠席にならないように取り組んでいる。 付属クリニックにおける専門医の相談の場を設けている。		課外活動	■課外活動の種類 ① トレーナー活動 全国高等学校野球選手権福岡大会・全国高等学校総合体育大会・全国選抜高校テニス大会・高校部活動・高校体育祭・専門学校体育大会等 ② 部活動 女子陸上競技部・バドミントン部・サッカー部・硬式テニス部・ソフトテニス部・バスケットボール部・バレーボール部・ソフトボール部・野球部・剣道部・柔道部・総合運動部・卓球部・少林寺拳法部・軽音楽部・東洋医学研究部・ヘルス&ビューティ部等 ③ ボランティア活動 介護老人保健施設ひのき・介護老人保健施設友愛苑・デイサービス善哉等			
■主な就職先、業界等		■サークル活動: 有					

就職等の状況	<p>朝倉医師会病院、厚地脳神経外科病院、石橋外科胃腸科医院、江本ニアンドスポーツクリニック、岡部病院、介護老人保健施設ケアハイツやすらぎ、鹿児島医療センター、吉祥寺南病院、慶友整形外科病院、高良台リハビリテーション病院、小江原中央病院、古賀病院21、小平中央リハビリテーション病院、品川病院、シミズ病院、すむのさと高尾病院、聖ヶ塔病院、桑陽病院、副島整形外科病院、タカハラ整形外科クリニック、TMG宗岡中央病院、長崎医療センター、なご整形外科、成田整形外科病院、新座病院、脳神経センター大田記念病院、博愛会病院、久恒病院、福岡県済生会二日市病院、福西会病院、渕上整形外科、二日市徳洲会病院、北総白井病院、南川整形外科病院、南町田病院、三萩野病院、牟田病院、村上華林堂病院、安本病院、ユニタ整形外科・形成外科クリニック、吉村整形外科クリニック、米盛病院</p> <p>■就職率^{※1} : 100 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合^{※2} : 100 %</p> <p>(平成 27 年度卒業者に関する平成28年7月1日 時点の情報)</p>	主な資格・検定等	理学療法士国家試験受験資格						
中途退学の現状	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="306 840 798 940"> <p>■中途退学者 26 名</p> <p>平成27年4月1日 在学者 269 名</p> <p>平成28年3月31日 在学者 243 名</p> </td> <td data-bbox="798 840 1465 940"> <p>■中退率 9.7 %</p> <p>平成27年4月1日 入学者を含む) 269 名</p> <p>平成28年3月31日 卒業者を含む) 243 名</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="306 940 1465 1075"> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>経済的事由 成績不良</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="306 1075 1465 1243"> <p>■中退防止のための取組</p> <p>奨学金や教育ローンの拡充をはかり、経済的困難な学生のサポートに努めている。入学予定者に対するサポートデスクを立ち上げ、入学までの学力向上を図っている。複数担任制を導入し補充指導等とおして、きめ細やかなサポートを継続している。</p> </td> </tr> </table>			<p>■中途退学者 26 名</p> <p>平成27年4月1日 在学者 269 名</p> <p>平成28年3月31日 在学者 243 名</p>	<p>■中退率 9.7 %</p> <p>平成27年4月1日 入学者を含む) 269 名</p> <p>平成28年3月31日 卒業者を含む) 243 名</p>	<p>■中途退学の主な理由</p> <p>経済的事由 成績不良</p>		<p>■中退防止のための取組</p> <p>奨学金や教育ローンの拡充をはかり、経済的困難な学生のサポートに努めている。入学予定者に対するサポートデスクを立ち上げ、入学までの学力向上を図っている。複数担任制を導入し補充指導等とおして、きめ細やかなサポートを継続している。</p>	
<p>■中途退学者 26 名</p> <p>平成27年4月1日 在学者 269 名</p> <p>平成28年3月31日 在学者 243 名</p>	<p>■中退率 9.7 %</p> <p>平成27年4月1日 入学者を含む) 269 名</p> <p>平成28年3月31日 卒業者を含む) 243 名</p>								
<p>■中途退学の主な理由</p> <p>経済的事由 成績不良</p>									
<p>■中退防止のための取組</p> <p>奨学金や教育ローンの拡充をはかり、経済的困難な学生のサポートに努めている。入学予定者に対するサポートデスクを立ち上げ、入学までの学力向上を図っている。複数担任制を導入し補充指導等とおして、きめ細やかなサポートを継続している。</p>									
ホームページ	URL: http://www.jusei.ac.jp/								

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したもとする。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

(「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。)

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。

1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者
2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長

このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成28年7月1日現在

名前	所属
藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長
滝沢 哲也	福岡医療専門学校 副校長
坂口 文宏	福岡医療専門学校 理学療法科 学科長
坂口 重樹	Synapse 代表
堀 大輔	福岡スポーツ理学療法交流会 共同代表
渡邊 剛	吉村病院 事務長・吉村病院 リハビリテーション科 元主任

(開催日時)

第1回 平成28年 6月11日 15:00~17:00

第2回 平成28年 11月12日 15:00~17:00(予定)

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

理学療法士としての検査測定・評価及び治療の技術、知識を全般に渡って向上させるために、基礎医学(解剖学、生理学、運動学、病理学)、及び理学療法評価学・治療学に精通した、臨床実習指導者(満3年以上の臨床経験があるスーパーバイザー並びにケースバイザー)を選定する。

実習は毎年行われる臨床実習指導者会議で決定した方針のもとに、学校と実習施設双方の協力のもと臨床実習を実施する。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習 (見学実習)	病院・施設の機能、各医療従事者と患者等の関わりや理学療法士の業務と範囲、さらに患者等の抱える心理的・身体的・社会的な種々の問題点について学ぶ。	済生会大牟田病院・新吉塚病院・杉岡記念病院・牟田病院・井本クリニック 総数97施設
臨床実習 (ADL体験実習)	介護支援を実体験することにより、施設利用者のADLを中心とした活動制限の実態を把握する。 また、態度や話し方などをはじめとする情意領域での気づきを深める。	介護老人施設保健施設 アルテンハイムヨコクラ・老人保健施設ひいらぎ・とりかい介護老人保健施設・介護老人保健施設 ひのき・介護老人保健施設 MT奈多ケア院 総数23施設
臨床実習 (検査測定・評価実習)	検査測定実習では、既習範囲の基本的検査及び測定の実施法、選択、解釈について、実際の患者等に対して実施する。同時に患者等へのアプローチや問診、検査方法(手順)等の技能及び態度を学ぶ。 評価実習では、臨床的問題を解決するために、理解している知識を総動員し、適切な情報を集め、問題を同定し仮説を証明するための計画を立てる。それによって得られた結果の解釈を分析・統合し、治療方針を決定できるようになる。	済生会大牟田病院・新吉塚病院・杉岡記念病院・ヨコクラ病院・井本クリニック 総数54施設
臨床実習(長期実習Ⅰ)	臨床実習指導者の指導・監督のもと、検査測定・評価実習で修得した技術を基にプログラムを作成し、治療を実施することによって、臨床現場に必要な基礎能力を養い、その適否や有効性について考察できる能力を修得する。	吉村病院・ヨコクラ病院・済生会大牟田病院・杉岡記念病院・牟田病院 総数48施設
臨床実習(長期実習Ⅱ)	臨床実習の総括として位置付け、臨床実習指導者の指導・監督のもと、長期実習Ⅰでの経験を活かし、一貫したプログラムの作成、経過観察、治療及び再評価をとおして、その適否や有効性を深く考察することにより臨床応用能力を修得する。	吉村病院・牟田病院・高橋整形外科医院・井本クリニック・ふくもと整形外科・内科クリニック 総数55施設

リハビリテーション概論	リハビリテーション領域について、全体を把握することを目的とし、その中で理学療法の位置づけ、役割について理解を深める。	社会福祉法人たかとり福祉会 総数1施設
理学療法技術論Ⅲ	運動器疾患に必要な整形外科的検査の意義・方法・解釈について理解し、実施できる。	社会福祉法人たかとり福祉会 総数1施設
地域リハビリテーション	地域におけるリハビリテーションの広がりとその社会的背景を学ぶことによって、地域リハビリテーションの歴史とその沿革について理解する。	社会福祉法人たかとり福祉会 総数1施設
進級学力演習 〈運動〉	骨格、筋肉、関節、神経等の解剖学を基にして、運動によって身体に加わる力学的な変化を立体的に捉え、統合的な運動学として理解させる。	社会福祉法人たかとり福祉会 総数1施設

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より職業実践的な教育をすることを目的に掲げている。

この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。

1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。
2. 本校付属臨床施設(福岡医療学院整骨院・福岡医療学院鍼灸院・福岡医療クリニック)での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。
3. 外部機関(学会・研究会・研修等)に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成28年7月1日現在

名 前	所 属
北原 孝子	朝日ホーム有限会社 顧問
下迫 勇夫	福岡市立福岡西陵高等学校 元校長
上野 啓介	うへの整骨院 院長 6期卒業生
牛尾 健介	はり灸整骨院地球の唄 院長
木下 健一郎	有限会社ひかり 代表取締役
松山 基光	松山整骨院 院長
山中 知愛	医療法人西福岡病院 放射線科 科長
池田 悦子	医療法人社団正樹会 佐田整形外科病院 副院長

(学校関係者評価結果の公表方法)

[URL:http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html](http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html)

5. 情報提供

(情報提供の方法)

[URL:http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html](http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html)

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	患者等の心理をより深く認識するとともに、心理面でのサポートをするための知識を身につける。	1 ①②	60	4	○			○			○	
○			表現法Ⅰ	社会通念上必要な敬語、接遇などの学習をとおして、医療人として患者等に対する適切な接遇能力を修得する。	1 通	30	2	○			○			○	
○			表現法Ⅱ	表現法Ⅰで修得した接遇をさらに深化させ、医療人として患者等や臨床実習指導者に対する適切な接遇、及び文章表現力(レポート、論文等)を修得する。	2 通	30	2	○			○			○	
○			社会学	生命倫理、人権とその尊厳について学び、社会集団とその発達・課題について理解を深めることによって、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を修得し、よりよい社会人としての資質を身につける。	1 ①②	60	4	○			○			○	
○			生物	からだの構造やその働きを動植物を通して学ぶことによって、基礎医学に必要な人体の機能を統計立てて理解する能力を修得する。	1 ① 2 ①	30	2	○			○		○		
○			保健体育	自ら体力の向上と把握に務め、健康管理と安全教育の徹底を行うとともに、自主自立の精神を身につける。	1 通 3 ①②	90	2			○	○		○		
○			外国語Ⅰ	医療に関する英語を学習することによって、国際化及び情報化社会に対応できる能力を身につける。	1 通 2 通	60	4	○			○			○	
○			外国語Ⅱ	外国語Ⅰの知識をもとに、医療人として必要な専門的知識を英語で理解できる能力を修得する。	3 ①②	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	主として、解剖学概説、骨格、筋、脈管、体表解剖の学習をとおして、人体の構造と機能および心身の発達を系統立てて理解する能力を修得する。	1 ①② 4 通	120	4	○			○		○	○	
○			解剖学Ⅱ	主として、組織、内分泌、内臓、神経、感覚器、映像解剖の学習をとおして、人体の構造と機能および心身の発達を系統立てて理解する能力を修得する。	1 通 4 通	120	4	○			○		○	○	
○			生理学Ⅰ	主として、基礎、血液、循環、呼吸、消化吸収、栄養代謝、体温、尿、生殖の学習をとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を修得する。	1 ①② 4 通	120	4	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生理学Ⅱ	主として、内分泌、骨、体液、筋肉、神経、感覚の学習をとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を修得する。	1 通 4 通	120	4	○			○	○	○		
○			運動学Ⅰ	力学基礎や上肢・下肢・体幹の運動について学び、その運動を基礎として動作や行為を論理的に説明できる知識を習得する。	1 通 2 ①	90	3	○			○	○	○		
○			運動学Ⅱ	力学、解剖学及び生理学を身体運動の基礎的知識を活用して理解するとともに、動作や行為を論理的に説明できる知識を習得する。	2 ③ 3 ①②	60	2	○			○	○	○		
○			人間発達学	小児に対して理学療法を実践する上で必要となる正常発達の過程について、中枢・運動器系及びその他の相互作用の面から理解を深める。	1 ①②	30	1	○			○	○	○		
○			病理学概論	病理学は疾患像を把握するために最も重要な科目であり、総論・各論と基礎病変をとおしてその定義を正確に理解する。	2 ①② 4 通	90	3	○			○	○	○		
○			一般臨床医学Ⅰ	自己免疫疾患、呼吸器疾患、循環器疾患などの疾患像を把握し、その疾患への対応の重要性を認識しつつ、臨床医学を現場で発揮できる能力を身につける。	2 通 3 ①	90	3	○			○	○	○		
○			一般臨床医学Ⅱ	健康、疾病及び障害について、心電図や血圧計などの器具を用いて、予防と回復過程に関する医学的な知識、並びに患者等心理を熟考できる技術を修得し、理解力、観察力、判断力を身につける。	2 ② 3 ①② 4 通	90	3	○			○	○	○		
○			整形外科学	骨関節疾患を中心とした手術法や術後理学療法等の学習をとおして、整形外科疾患に対する病態や疾患像についての理解を習得する。	2 ①②	60	2	○			○	○	○		
○			神経内科学	神経疾患の障害像を認識しつつ、その医学的対処法などを理解し、解剖学を基盤とした神経の知識を神経脱髄疾患などに応用する能力を修得する。	2 通	60	2	○			○	○	○		
○			精神医学	心と精神の構造を理解し、自己分析・他者の客観的分析により、心理面から「病む」という状態について理解する。	3 通 4 通	60	2	○			○	○	○		
○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの適応疾患について概略を知るとともに、評価、治療の基礎知識についての学習をとおして、国民の保健医療福祉の推進のために、理学療法士が果たすべき役割について理解する。	1 ②③	30	1	○			○	○	○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			リハビリテーション概論	リハビリテーション領域について、全体を把握することを目的とし、その中で理学療法の位置づけ、役割について理解を深める。	1 ①②	30	1	○			○			○	○
○			理学療法概論	理学療法の歴史・関係法規をはじめとする理学療法を取り巻く環境について理解する。	1 ①②	60	2	○			○		○		
○			臨床運動学Ⅰ	人間の動作や運動に関わる人体の解剖学的構造、生理学的機能及び各種運動・動作との関係について理解する。	1 ③ 2 ①③	60	2			○	○		○		
○			臨床運動学Ⅱ	臨床運動学Ⅰで学んだ解剖学的構造、生理学的機能を基に生体力学的変数と、運動障害がある場合の各種運動・動作との関係や相違点について理解を深める。	4 通	60	2	○			○		○		
○			理学療法評価学Ⅰ	理学療法評価学の総論、各評価法の意義、方法、技術および評価結果の解釈と統合について、講義、演習をとおして理解を深める。	1 ②	30	1			○	○		○		
○			理学療法評価学Ⅱ	主として、上肢、下肢の6大関節を中心とした学習をとおして、理学療法評価において欠かせない徒手筋力検査法を実技によって修得する。	3 ①②	60	2			○	○		○		
○			理学療法評価学Ⅲ	理学療法評価学Ⅰ、Ⅱで身に付けた知識をさらに深化させるため、肢位や体位の変化を少なくし患者等への負担を減らすように技術を修得する。	2 ③ 3 ① 4 通	60	2			○	○		○		
○			運動療法学Ⅰ	運動療法の歴史、理論的体系とそのEBMを理解するとともに、治療体操、関節可動域運動、筋力増強運動等、その他各種器具を使用した運動療法を座学及び実技をとおして習得する。	2 ①②	60	2	○		△	○		○		
○			運動療法学Ⅱ	運動療法Ⅰの発展として、疾患別、障害別の運動療法を理解するとともに、主として、中枢神経疾患、神経筋疾患、骨関節疾患、代謝性疾患、切断、熱傷、小児、老年期の運動療法を実施できる能力を修得する。	2 ③ 3 ①②	60	2	○		△	○		○		
○			運動療法学Ⅲ	呼吸・循環器および代謝性疾患の概念・症状・障害を理解することをとおして、治療学およびリハビリテーション的な思考過程を身につける。	4 通	60	2			○	○		○		
○			物理療法学	物理療法機器の種類やその科学的特性を理解するとともに、その目的、効果、適応、禁忌、操作法について理解を深める。また各種疾患の身体的特徴に適した機器を選択し、適応できる能力を身につける。	2 通	60	2	○		△	○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			日常生活活動学Ⅰ	理学療法士の役割の視点から、基本的動作の臨床観察ポイントを把握するとともに、各種疾患の身体的特徴と、その日常生活活動について修得する。	2 ①②	60	2			○	○		○		
○			日常生活活動学Ⅱ	日常生活活動学Ⅰの発展として、疾患別、障害別の日常生活活動について理解し、その指導法や技能を修得する。	2 ③ 3 ①②	30	1			○	○		○		
○			義肢装具学Ⅰ	義肢装具および車椅子、および歩行補助具について種類、構造、機能、適合判定について理解を深めるとともに、基本的な訓練、技能を身につける。	2 ①②	30	1	○		△	○		○		
○			義肢装具学Ⅱ	義肢装具Ⅰを基礎として車椅子、切断者における理学療法や、切断各種症例を検討することにより、さらなる理解を深める。	3 ①②	60	2	○		△	○		○		
○			理学療法技術論Ⅰ	障害の程度を把握するために必要な検査・測定技術及び各種疾患に対する介助法を修得する。	1 ①	30	1			○	○		○		
○			理学療法技術論Ⅱ	理学療法評価のうち、検査実技及び各疾患への検査の意義・方法・解釈について理解し、実施できる。	1 ③ 2 ①②	30	1			○	○		○		
○			理学療法技術論Ⅲ	運動器疾患に必要な整形外科的検査の意義・方法・解釈について理解し、実施できる。	2 ①	30	1			○	○			○	○
○			理学療法技術論Ⅳ	心疾患、呼吸器疾患の障害像を把握するとともに、必要な検査・測定技術及びその疾患に対するリスク管理や運動療法を修得する。	3 通	60	2	○		△	○		○		
○			理学療法技術論Ⅴ	義肢装具、車椅子及び歩行補助具について種類、構造、機能、適合判定について理解を深めるとともに、各種疾患の身体的特徴に適した機器を選択できる能力を身につける。	4 ①②	30	1	○			○		○		
○			地域リハビリテーション	地域におけるリハビリテーションの広がりとその社会的背景を学ぶことによって、地域リハビリテーションの歴史とその沿革について理解する。	2 ②	30	1	○			○			○	○
○			地域理学療法学Ⅰ	地域における理学療法の広がりとその社会的背景を学ぶことによって、地域理学療法の歴史とその沿革について理解する。	2 ③ 4 通	30	1	○			○		○		
○			地域理学療法学Ⅱ	地域理学療法学Ⅰの知識を応用し、理学療法士としての家庭環境や社会環境への具体的なアプローチについて理解を深める。	4 通	30	1	○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生活環境論	社会保障制度と実生活の繋がりを理解した上で、ノーマライゼーションの定義に基づいた環境整備の具体的な方法と、個人を取り巻く環境が与える因子について理解する。	2 ②	30	1	○		○		○			
○			見学実習	病院・施設の機能、各医療従事者と患者等の関わりや理学療法士の業務と範囲、さらに患者等の抱える心理的・身体的・社会的な種々の問題点について学ぶ。	1 ①	24	0			○		○			○
○			ADL体験実習	介護支援を実体験することにより、施設利用者のADLを中心とした活動制限の実態を把握する。また、態度や話し方などをはじめとする情意領域での気づきを深める。	2 ①	23	0.5			○		○			○
○			検査測定・評価実習	検査測定実習では、既習範囲の基本的検査及び測定の実施法、選択、解釈について、実際の患者等に対して実施する。同時に患者等へのアプローチや問診、検査方法（手順）等の技能及び態度を学ぶ。 評価実習では、臨床的問題を解決するために、理解している知識を総動員し、適切な情報を集め、問題を同定し仮説を証明するための計画を立てる。それによって得られた結果の解釈を分析・統合し、治療方針を決定できるようになる。	3 ②	158	3.5			○		○			○
○			長期実習Ⅰ	臨床実習指導者の指導・監督のもと、検査測定・評価実習で修得した技術を基にプログラムを作成し、治療を実施することによって、臨床現場に必要な基礎能力を養い、その適否や有効性について考察できる能力を修得する。	3 ③	315	7			○		○			○
○			長期実習Ⅱ	臨床実習の総括として位置付け、臨床実習指導者の指導・監督のもと、長期実習Ⅰでの経験を活かし、一貫したプログラムの作成、経過観察、治療及び再評価をとおして、その適否や有効性を深く考察することにより臨床応用能力を修得する。	4 ①	315	7			○		○			○
		○	解剖学基礎	入学直後より実施し、解剖学の予習と位置付け、解剖学履修前に、骨格筋、脈管、体表解剖についての理解を深める。	1 ①	16		○			○		○		
		○	生理学基礎	入学直後より実施し、生理学の予習と位置付け、生理学履修前に、血液、循環、呼吸、消化吸収、栄養代謝、体温、尿、生殖についての理解を深める。	1 ①	16		○			○		○		
		○	進級学力演習〈解剖〉	解剖学の総括と位置付け、脳、神経、筋肉、骨、内臓、感覚器、映像解剖等についての理解を深める。	2 ③	16		○			○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
		○	進級学力演習 〈臨床医学・PT基礎〉	生理学の総括と位置付け、筋肉、骨、神経、内分泌、感覚等についての理解を深める。	2 ③	16			○		○				
		○	進級学力演習 〈解剖・生理〉	解剖学・生理学の総括と位置付け、筋肉、骨、神経、内臓、感覚等についての理解を深める。	1 ③	16			○		○				
		○	進級実技演習 〈ROM・形態測定〉	臨床実習に対応できるよう、関節可動域測定および形態測定の技術修得を目的として、少人数制講義を取り入れる。	1 ③ 2 ③	32				○	○		○		
		○	進級実技演習 〈形態測定〉	臨床実習に対応できるよう、形態測定の技術修得を目的として、少人数制講義を取り入れる。	2 ③	8				○	○		○		
		○	進級実技演習 〈介助〉	臨床実習に対応できるよう、これまで学んだADLの知識を総括するとともに、少人数制講義を取り入れ各疾患における介助技術を修得する。	1 ③	16				○	○		○		
		○	読影法	X線やCT、MRI画像についての基本的な読影法を習得する。	2 ③	16			○		○		○		
		○	進級学力演習 〈技術Ⅲ〉	各疾患に対応する理学療法評価法に関連する知識の再学習と、評価法の技術を修得する。	2 ③	8			○		○		○		
		○	リンパ浮腫治療学Ⅰ	日本におけるリンパ浮腫の現状やリンパ浮腫の治療、並びに循環器系の全体像、血液とリンパ液の循環などの基礎医学知識を修得する。	1 ③	16		○	△		○		○		
		○	リンパ浮腫治療学Ⅱ	リンパ浮腫治療の適応と禁忌、指導管理を理解し、リンパ浮腫患者に対する多層包帯圧迫法などの治療技術を修得する。	2 通	32			○		○		○		
		○	リンパ浮腫治療学Ⅲ	リンパ浮腫治療の適応と禁忌、指導管理を理解し、リンパ浮腫患者に対するドレナージなどの治療技術を修得する。	3 ②③	22			○		○		○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
		○	脳卒中リハビリテーション学	脳血管障害の疾患・障害像を把握し、必要な検査・測定技術及びその疾患に対するリスク管理や運動療法を修得する。	3通	67		○	△	○		○			
		○	小児リハビリテーション学	脳性麻痺を中心とした小児疾患について、リハビリテーションの視点から学習する。関連する補装具、地域支援などについて知見を広める。	3 ②③	20		○			○		○		
		○	臨床実習演習	検査測定・評価実習に必要な基礎学力の向上や、課題レポートやレジュメ作成に必要な技術を学習する。	3 ①	30				○	○		○		
		○	総合演習Ⅰ	中枢疾患理学療法の知識を身につけ、得られた情報からの統合・解釈を展開し、国家試験問題への対応力を身につける。	4通	60		○			○		○		
		○	総合演習Ⅲ	理学療法評価学の知識を活用して、得られた情報からの統合・解釈を展開し、国家試験問題への対応力を身につける。	4通	60		○			○		○		
		○	総合演習Ⅳ	整形外科理学療法の知識を活用して、得られた情報からの統合・解釈を展開し、国家試験問題への対応力を身につける。	4通	30		○			○		○		
合計				70科目											3420単位時間(114単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学年末・各学期末に行う試験・実習の成果・履修状況等を総合的に勘案し行う。 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないとする。	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	13週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。